

平成24年9月27日

於 教育委員会室

平成24年9月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成24年9月大和市教育委員会定例会

○平成24年9月27日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	森山寛
2番	委員	石川創一
3番	教育長	滝澤正
4番	委員	篠田優里
5番	委員長	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	田中博	こども部長	酒井克彦
文化スポーツ部長	金守孝次	教育総務課長	川口敏治
学校教育課長	犬塚克徳	保健給食課長	岩本信也
指導室長	西山誠一郎	教育研究所長	藤倉秀明
青少年相談室長	岩堀進吾	こども・青少年課長	村井英雄
文化振興課長	北島滋穂	生涯学習センター館長	西山正徳
図書館長	井上克彦	スポーツ課長	小林豊

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主任	瀬古直之
-----------------------	------	-----------------------	------

○日程

1	開会	
2	会議時間の決定	
3	前会会議録の承認	
4	会議録署名委員の決定	
5	教育長の報告	
6	議事	
日程第 1	（議案第24号）	大和市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について（諮問）
日程第 2	（議案第25号）	大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について
日程第 3	（議案第26号）	平成25年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について
日程第 4	（議案第27号）	大和駅東側第4地区公益施設管理運営基本計

			画（案）について（諮問）
	日程第 5		大和市教育局委員会委員長の選任及び委員長職務代理者の指定について
	日程第 6	（報告第 5 号）	大和市教育局委員会職員の人事異動について
7	そ の 他		
8	閉 会		

開会 午前10時00分

○青 蔭 ただいまから、教育委員会9月定例会を開会いたします。
委員長 会議時間は正午までといたします。
 前回の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。
 今回の会議署名委員の方は、2番石川委員、3番滝澤委員、それぞれ
 よろしくお願ひします。
 続きまして、教育長からの報告を求めます。よろしくお願ひします。

○滝 澤 9月の定例会の教育長報告をいたします。
教育長 前月定例会以降の動きの中で15項目ございます。その中で幾つかご
 紹介をしたいと思ひます。

まず、2番目の総合防災訓練が8月25日土曜日の8時から、ゆとりの森で行われました。特徴的な点として、市民の方の参加はもちろんですが、相互応援協定を締結している市から訓練に参加していただきました。遠くは大阪府の松原市、栃木県の足利市からも参加を頂き、市民と一緒に防災訓練を行ったということでございます。

次に、9番目の陸前高田市立小友中学校の生徒との交流会が8月31日の金曜日に行われました。これは下福田中学校の生徒と陸前高田市立小友中学校の3年生が交流をしたということで、30日にお越しただいて交流し、その日は下福田中学校の生徒のお宅にホームステイしております。小友中学校の校長先生については柿本校長の自宅、それから養護教諭の先生は教頭の自宅にホームステイをしたと聞いております。

私は31日の8時40分から、全校生徒とのお別れ会に参加しましたが、青蔭委員長は前日の交流会と、夜には小友中学校の校長先生から保護者や教員に対して実際に災害に遭った体験談と防災についての講義をしていただいておりますが、そこにも出席されています。

被災した子供たちと下福田中の子供たちが交流をして、その悲しみを乗り越えて未来へ向けて自分たちに何ができるかというような視点で、前向きな交流をいたしました。

交流のきっかけについては、柿本校長が被災地にボランティアでお伺

いした際に先方の校長先生と懇意になったということで、NPOの方々の協力をいただいて、このような交流会が成立いたしました。

非常に感動的な交流会で、下福田中学校の子供たちも本当に自分たちのことのように受けとめていたということでございます。ぜひこの交流がまた高校生や大学生、さらに大きくなってもつながりが広がっていくようになってほしいと思います。非常に貴重な経験、また生きた体験となる学習の場であったと思います。

15番目と17番目、市内の小・中学校の運動会がございました。9月15日の土曜日に小・中学校8校、9月22日の土曜日に小・中学校12校で開催されました。29日には大和小の運動会が予定されています。この中で感じたことは、どこの学校も非常に子供たちが意欲的、整然と運動会に参加していたということでございます。

気づいたこととしては、9月15日については気温が高く熱中症の心配がありましたが、西鶴間小学校、上和田小学校、桜丘小学校については、熱中症対策でテントが張ってありました。その下で子供たちが運動会の観戦をしており、熱中症対策として非常にきめ細かい対応ができているなという感想を持ちました。

その中で特に上和田小学校と桜丘小学校のテントは、自治会のテントが多くございました。聞くところによりますと地域の自治会の方が来てテントを張っていただき、運動会が終わったらまた地域の方が撤収して持ち帰っていただくということで、子供たちの熱中症対策を含めて、運動会が無事に終わるよう地域の方のご協力が大変多くありました。このように学校行事への地域の方々のご協力があると、子供たちが安心して行事に臨めますので、ご協力に大変感謝したいと思います。

22日のほうは大分涼しい中で行われました。この日の小学校の運動会では、中学生が母校ボランティアということで、力仕事や自転車の交通整理、それから会場案内や来賓接待など、さまざまな係でボランティアに入っていました。

気づいたこととしては、光丘中学校から来た母校ボランティアの生徒が接待係をしていましたが、お茶を出すときに一言添えて「どうぞ召し

上がってください」、「何かお気づきの点や困ったことがあったら、ぜひ申しつけてください」と、いわゆる接遇の視点が入った対応をしていて、非常に驚きました。

たまたまいらっしゃった中学校のボランティア担当の教員に話を聞いたところ、やはり中学校で、きめ細かい事前の指導をしたうえで母校にボランティアとして派遣しているということでした。

これは非常に目新しい動きですけれども、ただ力仕事などでスムーズに運動会が進行すればいいということではなく、キャリア教育の一環だろうと思いますが、この活動を通して心が育っていくような、そういう事前指導をしてボランティアに出しているということで、非常にきめ細かい指導だと感じました。他校も学んで対応していけると大変ありがたい事例で、非常に感動したところでございます。

また、福田小の4年生の児童が、夏休み中に交通事故で尊い命がなくなる非常に痛ましい事故がありましたけれども、遺族の方からは、音を小さくするなどの配慮はせずに、いつもどおりの運動会をしてくださいというお話があったそうです。福田小学校のほうとしては、その言葉のとおり曲についても音についても遠慮なく練習のとおり行いました。校長からは、そのような遺族の方の細かい配慮が有り難かったというお話がありました。

また、ある中学校ではご高齢の方の席に大変な数の方が参観に来ていただいております、校長が大変驚いていました。ご高齢の方も運動会を見て子供たちから元気をもらう部分があるのではないかと思います。

それぞれ学校の温度差はございますけれども、今ご報告したような部分については、今年の運動会の中で目新しく驚いたことでしたので、紹介をさせていただきました。熱中症の問題もなく無事に運動会を終えたということでございます。

次に、市議会第3回定例会の一般質問の概要についてご報告いたします。教育部に関わるものだけ報告させていただきますが、資料のとおり、窪議員、古木議員、井上議員、中村優子議員、青木議員、鳥淵議員、大波議員、古谷田議員、山田議員、二見議員からご質問をいただき

ました。今日この場でご報告申し上げるのは窪議員の大和市学校教育基本計画にかかわってと、それからもうお一方、山田議員のいじめ・不登校問題、このお2人の質問について概要をご報告したいと思います。

まず窪議員です。窪議員については教育長答弁で、大和市学校教育基本計画にかかわって、基本構想について、基本計画について、それからいじめ・不登校にかかわってということで、大きく分けて3つの質問がありました。

その中で私が答弁した部分のみ報告させていただきたいと思います。まず大和市の学校教育基本計画の基本理念についてご質問がございました。私からは基本理念として自ら成長する力をはぐくむ学校教育と定めており、これからの時代を生きる子供は、生きて働く知恵を身につけ多様性を許容して、さまざまな問題に冷静に対応していく人間像が求められ、それを支えるものは自ら成長する力と考えますという答弁をいたしました。

2つ目については、憲法の理想を生かすことが教育のあるべき方向と考えるかというご質問です。それに対しては、現行の教育基本法は前文において、我が国の未来を切り開く教育の基本の確立とその振興を図るために制定するとうたっています。教育を取り巻く状況の変化と、そのことにより生じたさまざまな教育課題に対応するために改正された現行教育基本法も、「この理想の実現は教育の力にまつべきもの」として制定されていた改正前の教育基本法と同様に、日本国憲法の精神にのっとる趣旨は変わるものではないと認識していますとお答えいたしました。

それから3つ目には、いじめや不登校問題と社会のあり方とのかかわりについてご質問がございました。それに対しては、いじめや長期にわたって欠席する児童・生徒については、その要因や背景もさまざまであり、昨今の社会情勢により一層多様化、複雑化していると認識しているということ、また教育委員会としては、いじめ・不登校問題を重点施策に掲げ、学校内におけるチーム支援体制の整備や長期欠席者の報告書、小中連携シートの導入などを行うことで詳細な実態の把握に努め、一人一人を大切にした対応ができるよう各学校に指導しているとお答えしま

した。さらに、困り感のある児童・生徒への働きかけが重要であることから相談の幅を拡充し、効果的に福祉や関係機関との連携が図れるように、スクールソーシャルワーカーの活用を推進しているということを申し上げました。

このいじめ・不登校問題にかかわって、少人数学級の推進についてのご質問もございました。平成23年度、24年度の取り組みを説明した上で、今年度文科省は平成25年度予算の概算要求で、小学校第3学年での35人学級を実施する予算を盛り込んでおり、いじめ・不登校対策を含めたきめ細かい指導のために少人数学級が拡大されるよう、国や県に要望してまいりますというお答えをいたしました。

窪議員に答弁した私の内容は以上です。その他の部分については教育部長が答弁いたしました。

次に山田議員です。山田議員からはいじめ・不登校問題について8項目のご質問がございました。その中で私からは、いじめ早期発見の具体的かつ全市的な施策について、学校緊急支援チームの設置について、心のスキルアップ教育の導入について、それから学校教育相談員の待遇改善についてという、この4点について答弁いたしました。

まず1点目の、いじめ早期発見の具体的で全市的な施策についてのご質問に対しては、いじめ早期発見のための具体的な取り組みとして、校長会や研修会などにおいて危機意識を高められるように指導、啓発を行っており、ことしの8月には教育委員会と校長会との連名で市内全児童・生徒に向けてメッセージを発信し、いじめのない楽しい学校実現のための学級指導を市内一斉に行ったところであると、いじめにかかわる実態調査、それから学校の取り組みの点検調査を今年度は4月から3回実施し、各学校はもちろん本市の課題についても検証し、解決に向けての取り組みを始めていると答弁いたしました。

さらに、児童・生徒に内在する課題の発見や不登校・いじめの早期発見のために集団アセスメント調査の導入について現在検討していると答弁いたしました。

次に2点目、学校緊急支援チームの設置についてのご質問がありまし

た。学校緊急支援チームとは、退職された校長先生やさまざまな方たちが、いじめや不登校、それ以外の学校運営の問題など、学校に言えない保護者からの訴えを第三者機動的に聞いて、学校に支援に入るというもので、板橋区の事例を参考に大和市でも設置したらどうかという、そういうお尋ねでございました。

それに対しては、学校運営や教育活動を行う上で起こる諸問題については、指導室、青少年相談室を中心に、警察、児相などと連携して学校をサポートできる体制づくりに努めていると、今後はいじめや不登校、学級崩壊などさまざまな学校の危機的状況に対応するために、学校緊急支援チームの設置の可能性について検討してまいりますというお答えをしました。

3点目、心のスキルアップ教育の導入についてご質問がありました。それに対しては、心のスキルトレーニングについては、議員の提案の心のスキルアップ教育と同様の、構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングなどさまざまな実践が行われており、今後については各校の実態に合わせて心のトレーニングに取り組めるように、議員に提案していただいた心のスキルアップ教育も含めて各学校に情報提供していきますというお答えをしました。

最後に、学校教育相談員の待遇改善についてということで、議員からは学校教育相談員が1年で変わることが非常に多く、せっかく関係ができたのに1年間で辞めてしまうということは、相談するほうもされるほうもいろいろと課題があるのではないかと、そのような視点に立ってのご質問がありました。これについては、相談員の待遇が改善されるのが根本的な解決につながるのではないかと、わかりやすく言うと時給をアップしたほうがいいのではないかと、という内容の質問でした。

答弁といたしましては、学校教育相談員の5年間の離職率の平均が、55.2%と高い数値であり、教育委員会としても相談員の継続性、専門性が確保できるよう、相談体制の見直しを図っていきたくと考えているという答弁をしました。離職率が高いことで相談業務に支障を来すことのないよう、来年度に向けて相談体制の見直しを図っていくというこ

とで、実際にこのとおりに対応していきたいと思っております。

文教市民経済常任委員会については資料に記載したとおりです。市議会第3回定例会の概要については、以上で終了させていただきます。

裏面の(3) 次回の定例会までの予定の中でお話ししたいのは、12番のなでしこカップです。小学生の部が10月20日土曜日にスタートし、2日間の日程で行います。

それから13番、子ども読書フォーラムが10月20日に予定されています。詳しくは後ほどお話があると思いますので割愛します。

以上で教育長報告とさせていただきます。

○青 蔭 委員長 ただいま教育長からの報告が終わりました。委員の方でご質問等がありましたら、また委員が運動会に行かれた感想等がありましたらお願いいたします。

○森 山 委員 私は大和東小学校の運動会に行きました。先ほど教育長からも話がありましたように、大変多くの光丘中学校の先輩がいろいろなことを手伝っていました。今まで気がつかなかったのですが、前からあったのでしょうか。

○滝 澤 教育長 そうですね。光丘中学校は伝統的にやっています。十数年前からやっていると思います。

○森 山 委員 私もなかなかいい活動だと感じました。
私は22日に行きましたが、大変天気がよくて爽やかでした。大和中学校だったと思いますが、騎馬戦のときに上に乗っていた生徒が落ちて、軽かったようですけれども脳振とうを起こして救急車が来ました。びっくりしましたけれども、大したことはありませんでした。

今回見た2校の運動会は、先ほど教育長からもお話がありましたようになかなかいい運動会だったのではないかと思います。気になっておりました教員の服装も改善されていたように思いました。少し気になったところもありましたけれども、全体的に見ると非常に改善されていたという感じがしました。

○石 川 委員 私は柳橋小学校と引地台小学校に行ってきました。隣同士ですので似ているかと思いましたが、そんなに似ていなくてそれぞれでした。引地

台小学校は小さい学校ですから小ぢんまりと、でも、てきぱきとやっていた。中学校のボランティアは、引地台中学校の生徒が来ていてよく働いていました。

それと校長とも少し話をしたのですが、準備運動にラジオ体操の第1をやっているところが多くなりました。最近のはやりでしょうか。以前はストレッチなどをする学校が多かったのですが、ラジオ体操をやっているところが多いなという感じを受けました。

○滝澤 教育長 もう一点。小学校については教員がTシャツの色をそろえる学校が増えてきましたので、遠くにいても一目瞭然でわかります。

地震などの災害が来たときには、相当皆さん気が動転しますし、大勢の方が校庭に出ている状況では、子供たちが教員を捜すことになると思います。あの服装は運動会の動きの中でもわかりやすいのですが、そういった災害対応についても非常にインパクトがあってわかりやすいと思います。非常にきめ細かい対応が定着してきたという感じがしております。

あと、つきみ野中学校はクラス別対抗の徒競走をしています。これはどの学校でもしているかと思いますが、体育科の教員が生徒にスターターをさせていました。フライングすると、その生徒がびたっと止めており、校長に聞いたら、やはり体育科の教員が生徒をきちっと指導して対応しているとうことでした。本当に教員がスターターをしていると思うくらいきちんとフライングも見ていました。非常にきめの細かい対応を中学校もしていると感じました。非常に締まった動きの運動会が、今回はいろいろな小・中学校で見られました。以上です。

○青蔭 委員長 私も参りましたが、委員の方々がみんなおっしゃったので他に申し上げることはございません。10月20日には篠田委員が訪問されますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○青蔭 委員長 ほかに質疑等ございますか。
いかがでしょうか。もうよろしいですか。

(「はい」の声)

○青蔭 ほかにないようでございますので、教育長の報告に対する質疑を終了

委員長 させていただきます。

◎議 事

○青 蔭 それでは、議事に入ります。

委員長 日程第1 議案第24号「大和市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について（諮問）」を議題といたします。

細部説明を求めます。小林スポーツ課長、よろしくをお願いします。

○小 林 スポーツ 本件は、スポーツ及び文化芸術につきまして積極的に振興を図っていくということから、教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例を制定し、学校における体育に関することを除いたスポーツと、文化財の保護に関することを除いた文化に関する事務について、市長が管理及び執行する体制をとるものです。

なお、この条例の制定に当たり、併せて大和市スポーツ施設設置条例及び大和市スポーツ推進審議会の設置に関する条例の一部改正を行うこととなります。本議案はこの条例の制定についてスポーツ推進審議会と社会教育委員会に意見を求めるものです。

資料の3ページをお開きください。平成24年9月4日付けで、条例案の意見聴取について大和市長より大和市教育委員会委員長あてに意見聴取の協議が来ております。

これを受けまして資料の1ページと2ページにありますように、教育委員会からスポーツ推進審議会と社会教育委員会に諮問し、その上で教育委員会から大和市長あてに回答を行うものです。

以上でございます。

○青 蔭 ただいま細部説明が終わりました。

委員長 質疑、ご意見等ございましたら、よろしくをお願いします。

○森 山 ありません。

委 員

○青 蔭 よろしいでしょうか。

委員長 ないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第24号につきまして採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということでございますので、議案第24号は可決いたしました。
委員長

続いて、日程第2 議案第25号「大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。川口教育総務課長、よろしく申し上げます。

○川 口 先月の定例会でご説明した教育費補正予算につきまして昨日の市議会
教育総務 本会議で議決をいただいておりますが、本件については、そのうち不登
課 長 校への対応強化のためのスクールソーシャルワーカーの増員と、位置づ
けの変更に伴い、設置根拠を規則に定めるなどの改正をするものです。

資料の4ページ、5ページに現行の規則がございます。この規則は、教育委員会が委嘱する非常勤の特別職にどのようなものがあるか示して、設置根拠を与えているものでございます。5ページ、6ページに別表として一覧で掲載しており、設置する職名と定数、設置目的や職務を定めております。

2ページ、3ページへお戻りください。こちらは改正する内容の前後をあらわした新旧対照表です。2ページの中段から下に別表の一部を取り出してありますが、こちらの青少年相談室職員の欄の最後にスクールソーシャルワーカーを追加するものでございます。定数は2人、設置目的と職務につきましては、「青少年の健全育成に資するため、問題を抱える青少年及びその保護者の相談に応じ、関係機関と連携して当該青少年の置かれた環境の調整を行い、並びに学校教育相談員への指導及び助言を行う」としております。

これが今回の改正の主目的ですが、併せてこの機会に整備をしておきたい体制といたしまして、第3条の第1項「非常勤特別職の任期は1年とする」という規定にただし書きとして、「ただし、年度の途中に就任した職員の任期は、その年度の末日までとする」という規定を追加して

おります。

また、第3条第2項にも「ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員又は定数に満たない場合における補充による委員の任期は、他の在任委員の残任期間とする」とのただし書きを追加しております。これはいずれも年度途中や任期途中で就任された職員などの任期を、年度を越えずに年度末までとすることや、2年任期ならば他の委員の任期と合わせて最終年度までとすることを定めたものです。

基本的に現在の運用と変わるものではありませんが、他にもこうした設置根拠を定めている規則があり、このような規定が置かれていることから、間違いのないように同様の規定を置くものでございます。

それから第3項、「非常勤特別職の再任は妨げない」といったものを追加しているのも、同様の考え方からでございます。

それから、3ページの最後に附則がございます。第1項で改正する規則の施行を10月1日からとしております。また第2項では、今現在、年度をまたいで任期が定められている職員に不利益を与えないような経過措置を設けております。

以上でございます。

○青 蔭 ただいま細部説明が終わりました。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、よろしく申し上げます。

○森 山 この件には賛成ですが、スクールソーシャルワーカーの仕事というのは大変な仕事で、これからも恐らくかなり重要性が高まるだろうと思っています。一方で非常勤特別職という扱いで1年ごとの契約というのは、若干身分が不安定な扱いになっているので、本当にスクールソーシャルワーカーの仕事に必要な能力や見識、経験を持ったような方が、今後確保できるのかという心配が少しあると感じております。今回新しく設けるわけですから異議はありませんが、どのように強化、充実していくかということは今後の課題だと感じております。

○石 川 前回の定例会で、学校教育相談員が毎年辞めていってしまうという話がありました。相談員については、大和の学校をよく知って相談をしていただけるほうがいいたろうという考え方からいうと、やはり大和に長

年お勤めいただくことが望ましいと思います。今回、特別職にということも待遇改善の一つであるということは十分認めますが、今後もう少し違った形として、待遇を改善していかないと、なかなか定着していただけないかなという気がします。このため給料の面だけではなくて、身分の面なども含めて改善していく必要があると思います。今回のことについては、全く異議はございません。

○篠田 非常勤職員から特別職にするということで、1週間の日数も増えたということですが、なかなか不登校の人数も減少に向かわないという状況があります。やはりここにも書いてあります学校教育相談員への指導及び助言をしっかりと行い、また日数の増加による効果についても、事務局で検証していくことが大事だと思います。

○青蔭 配置にあたっては学校との密な関係が大事なことだと思います。そのところはいかがでしょうか。

○滝澤 委員長がおっしゃったとおりです。学校現場に福祉的な視点が入るとするのは、教育的な視点と対極にあると私は捉えています。要するに学校では教える側と教えられる側という上下関係が入っておりますが、SSWは子供の側や家庭の側から、学校や周りの大人に何ができるかという、いわゆる学校も含めて社会資本にどうつなげていくかということが仕事だと思っています。

そうするとやはり今申し上げたような部分はまだ認知されていませんので、1日でも早くこの方たちの仕事の趣旨が学校に定着するように考えていく必要があります。この件については、後期から具体的に動いていこうと思っております。

やはり今までは相談室が受け身の態勢となっていました。つまり相談室に電話や来所されるのを待っているという態勢です。それがシャットアウトされてしまうとそれ以上踏み込んでいくことができませんので、あとはみんな学校側が対応するような構図になってしまっていました。その弊害がいろいろなところで出てきていると思います。

先ほど森山委員がおっしゃったように、今後SSWの必要性が高まるだろうということは、私も全く同感です。やはり昨今の社会的な状況で

は、親の経済格差が子供の学力格差というところにも出てきますし、貧困の連鎖というものも出てきますので、そういうところから整備していかないと子供の学習権、人権というのは守られていかないのではないかと、早くそこに手をつけて形になるような体制づくりをするには、この方たちの協力いただかなければいけません。

そうすると大変な仕事になるということは、簡単に推測できる状況です。例えば学校のほうにはしっかり周知をした上で連携をして、困っている子供や家庭のところに的確に手が入るように耕していく必要があります。これは学校教育基本計画のイメージ図にもありますが、学校も子育てという視点で教育活動を力強く対応していくという、この部分が学校にも求められています。そういう部分がないから学校の中でいじめによる自殺が起こったり、それからいじめが発見できにくくなったり、教員にいじめの話をしてもしっかり受けとめてもらえないというような軋轢が生まれ、今のような現象が全国各地で起きていると思います。そういった意味では、やはり子供の生活も含めて困り感というものをトータル的に見ていただくような職種を、学校に近い機関に位置づけていかなければいけないと考えております。

○青 蔭 教育長から学校に伝達いただくということですので、よろしくお願
委員長 します。それからまた、教育委員とも何らかの形で会合を設けることな
ども考えていただきたいと思います。

○滝 澤 計画をさせていただきたいと思います。その中で専門職の方とさまざ
教育長 まな議論をしていただいて、趣旨を理解していただければありがたいと
思います。

○青 蔭 ぜひそういう機会を設けてください。
委員長

○石 川 やはり新しい職務の方が学校に入ってくると、学校もどういうことを
委 員 どんな形でお願いをしてよいのかわかりにくい部分があります。例えば
今学校に入っているスクールカウンセラーとSSWはどこが違うのかとい
うことも含めて、こういう場合はこういう依頼をすればよいというこ
とを学校に理解していただく機会をつくったほうが良いと思います。

○滝澤 教育長 そこについては、早速にSSWの方たちに各学校を直接訪問していただいて、仕事内容の周知を図りたいと思っています。

それから、石川委員がおっしゃったように、相談員は学校や地域の様子を熟知していないと連携が図れないし、相談ができません。そういった意味ではやはり学校現場には早く認知をしていただく必要があります。それからやはりそれがわからない限り、篠田委員がおっしゃった学校教育相談員への指導・助言という部分が機能してこなくなります。また、そのような連携を図っていくということになりますとSSWは、非常勤特別職であっても相談員の中で中心的な役割をしていただくようになりますので、他の心理職などと緊密に連携を図って対応していくシステムも整える必要があります。この辺りは大変大事なところですので相談室の相談員も含めて指導をしていきたいと思っています。

明日、青少年相談室に何う計画を立てておりますので、皆様のご意見も含めて直接お伝えしたいと思っていますので、また折に触れて報告をさせていただきます。

○青蔭 委員長 ほかにございますか。

○滝澤 教育長 昨日の補正予算の賛成意見で、ここに触れた議員が3人ほどいらっしゃいましたので、その話をさせていただきますか。

○田中 教育部長 昨日、9月議会の最終日が終わりました。今回、SSWの件で補正予算を計上したことについては、議員からも、SSWの活用については大変よいというご意見いただいております。今、委員からご指摘がありましたように、学校のほうにSSWを認知していただけていないということがありますので、しっかりと周知を図った中でSSWを有効に活用していきたいと思っています。以上でございます。

○青蔭 委員長 ありがとうございます。よろしいですね。

(「はい」の声)

○青蔭 委員長 審議を終結いたします。

これより議案第25号につきまして採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということでございますので、議案第25号は可決いたしました。
委員長

続いて、日程第3 議案第26号「平成25年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」を議題といたします。

細部説明を求めます。犬塚学校教育課長、よろしく申し上げます。

○犬 塚 平成25年度大和市公立学校県費負担教職員の人事異動方針について
学校教育 説明させていただきます。昨年9月の教育委員会定例会において何点か
課 長 ご指摘を受けた部分を改めて、新たに提案させていただきます。

まず基本方針の1点目、「適材を適所に配置する」ですが、教職員の持っている能力、教科指導であるとか教育研究、児童・生徒指導、特別支援教育等の能力を、最大限発揮できるように広く適材を適所に配置していくというところであります。

2番目、「教職員の編成を刷新強化する」ですが、管理職を含めた教職員の転任、配置替えや新採用、再任用教職員の配置によって教職員の編成を刷新強化し、学校の組織としての力の向上を目指していくものであります。ただ単に人を入れかえるのではなく、各学校の教育課題を十分踏まえ、意図的・計画的に学校の組織を強化していくというものです。

3番目、「若手教職員の育成を図る」ですが、ここ数年、経験豊かなベテラン教職員が多く退職しております。その中でベテラン教職員の持つ教育指導に関するノウハウを、しっかりと若手に引き継ぐ必要があります。再任用教諭等を活用して若手教職員を育てていきたいと思っております。さらに後で資料のご説明をしますが、40代の教職員が非常に少ないということで、若手教職員には早い段階で市や県の行政職であるとか企業研修であるとか、特別支援学校等の人事交流によってさまざまな経験を積ませるといった意図もあります。

2ページ、3ページに平成24年度の教職員の人事概要の資料を添付しております。定数としては小・中学校合わせて1,012人おりま

す。これは昨年度と比べて23人増えております。

年齢別の表をごらんください。40代の教員が非常に少ない状況があります。表には出ておりませんが、5月1日現在の平均年齢としましては小学校が38.7歳、中学校が42.3歳となっております。昨年度より若干下がっております。

2番目、同一校多年勤務者数です。表をごらんください。

3番目、年度末人事異動状況、これも表をごらんください。

4番目、新採用教職員の推移ですが、平成16年に36名採用してからここ10年近く40名、50名という採用が続いていまして、世代交代が着実に進んでいると思います。

右側に行きまして再任用教職員の推移ですが、今年度小学校で13名、中学校で10名が新たに新規再任用となり、合計62名の再任用教員がいます。この中には20時間勤務と40時間勤務の職員がおりますので、定数でカウントしますと小学校が22名分、中学校が17名分ということで合計39名分になります。

6番目は教職員数の推移です。

一番下に平成24年度の児童・生徒数を示しております。

以上です。

○青 蔭 ありがとうございます。

委員長 ただいま細部説明が終わりました。

質疑、ご意見等がございましたらお願いします。

○石 川 昨年度も少しお話しましたが、新採用教員の配置替えについてお聞き
委 員 します。資料にも同一校多年勤務者ということで8年以上の方が載って
 いるとおり、一般教職員の場合には内規でおおよそ8年としていると思
 います。一方で、他市では新採用教員の最初の学校の勤務年数を6年か
 ら5年と多少短くして、若いうちにいろいろな学校で経験させようとし
 ている事例もあるようです。大和市としてはどのように考えているの
 か、お聞かせください。

○犬 塚 特に何年という規定はございませんが、若い教員が多数の学校の経験
学校教育 が積めるように、8年に満たなくても異動希望を出せるような声かけを

- 課 長 していただくよう、校長会等をお願いしています。
- 石 川 それは以前から基本的に同じです。内規の中で一般教職員は8年を目
委 員 安にという年数が出ていますし、校長に依頼をするということでは、や
はり指針としては出ていないということです。大和市として新採用教員
を今後どう育てていくかという中で、いろいろな学校を経験させた方が
良いということであれば、多少短く設定するという形をとった方が良い
のではないのでしょうか。
- 犬 塚 いただいたご意見を校長会等に諮りながら、目安を6年や5年など明
学校教育 確にすることも含めて検討させていただきたいと思います。
課 長
- 石 川 ぜひ、やった方が良くと思います。校長会等の調整はなかなか難しい
委 員 部分はあるかと思いますが、そこは大和市の教員を育てるという方針
を出したほうが良いと思います。
- 篠 田 若手職員が毎年増えており、全体的にも若手職員が多い構成の中で、
委 員 早く人材育成を行う必要があります。3年を超えたら異動できるという
ことですが、現状はなかなかそうならないということです。や
はりそこは考える余地があると思います。
- 犬 塚 前向きに検討していきたいと思います。
学校教育
課 長
- 滝 澤 若い教員が多く入ってきていますので、このことについては一つのス
教育長 タンダードをつくらなければいけないと思っております。ただ、若い教
員が結婚して出産すると、1校に行っても2年か3年勤めた後、産休、
育休で第2子まで含めて5年間ぐらい休まれる場合があります。年数を
3年か5年か6年といった形で決める場合には、そのような課題も加味
して総合的に判断する必要があります。
- 今後検討し、翌年度にできればと考えておりますが、平成25年度に
ついてはこれでいかせていただきたいと思います。
- 青 蔭 ご検討いただきたいと思います。
委員長

○森 山 異動方針とは少し外れるかもしれませんが、学校の組織運営を考えた
委 員 ときに、校長のマネジメント能力というものが極めて重要であると感じ
ています。このため、校長の任期があと1年なのに異動するといったこ
とはぜひ控えてほしいと思います。いろいろな事情があつてそうせざる
を得ないことがあるのかもしれませんが、学校現場としては少し迷惑な
のではないかと感じます。

○滝 澤 1年というのはありません。2年はあります。
教育長

○森 山 非常に短いのがあつたと思いますが、2年だったでしょうか。校長に
委 員 ついては、少なくとも3年程度はその学校にいてマネジメントをする
という必要があると思います。

このことはぜひ今後とも気をつけていただきたいということが一つ
と、もう一つ、新採用の異動のことについて各委員からいろいろお話が
出ました。私は40代が非常に少なくてかなり年齢構成がいびつになっ
ていることも考えると、20代の教員をどのように早く育成するかが重
要なことはもちろんですが、早く一人前の教師として働けるようにする
という観点だけではなくて、将来学校をしょっていける校長、教頭候補
といった人については、20代の後半ぐらいになれば大体見えてくると
思います。そういう人たちのキャリアパスというか、どのような経験を
積ませて校長にしていくかといったことも、今後はぜひ考えてもらいた
いと考えております。

○石 川 もう一点、これからの課題としては、もちろん若い人の課題もありま
委 員 すが、再任用の教員の課題があります。今年は小・中合わせて62人で
すが、この方たちも定数の中に入っている以上、学校の組織の一員とし
て役割を持っていないといけません。もしその方たちが十分な役割を持
たない仕事になってしまっていたら、学校として実際には定数減という
ことになりかねません。

このため、今の役割がどのようになっているかという検証も含めて、
どのように市内へ配置していくかという研究をしていかないといけない
と思います。比較的、再任用教員を同じ学校に配置していますが、市内

のバランスを考えて配置するということも必要ではないかと思いますがいかがでしょうか。

○犬塚 再任用の配置については、基本的に定年された学校ではないという確認で雇用しています。学校事情でどうしてもそのまま再任用で配置してほしいという学校もあり、そのまま残る場合もありますけれども、基本的にはそうしております。

それから再任用の教員については、例えば新採用の拠点校指導員として、本当にノウハウの伝達をしていただいている方もいらっしゃいますし、いろいろなパターンの雇用のされ方がありますが、石川委員がおっしゃったように、検証についてはしっかりとする必要があるので、検討をさせてください。

○滝澤 今、石川委員がおっしゃった部分は、恐らく20時間勤務で、2人で正規の教員1人分の仕事をする再任用の教員のことだと思います。このような職員はなかなか戦力になりません。

非常勤ですからそれで正しいのですが、校長からすると、例えば休んだ先生のをてん補に行ってほしいとか、子供がけがをして、保健室で養護教諭の代わりに少しそこに一緒にいてほしいとか、そういう学校現場の細々したことに対して、正規の教員がクラスを持たずにいると相当動けますが、再任用の教員はそのような業務ができませんので、本当に戦力になっていません。

そのような学校の表に出ない部分や緊急の問題などがいろいろありますが、再任用教員が級外になると動きが鈍く、ほとんど校長、教頭が一日中走り回っているような学校運営が生じてしまいます。校長からは大変困ると聞いております。

校長の学校経営上はそのような表に出ない動きもありますけれども、一方で再任用の教員からすると、希望すれば再任用されるという前提条件があって、これは県教委レベルの動きですので、市教委レベルでは対応できない部分となっています。もともと県教委が任用の方針を出しておりますので、ねじれ現象が生じているのですが、学校現場としては、フットワークが悪くなる部分が多々あるということは、校長から聞いて

います。

大和市としてはやはり40時間勤務で正規の教員と同じように働いてほしいと考えており、実際そのような教員が増えてきています。そのような前提で再任用をお願いするということは市教委の対応になりますので、そこは再任用教員に理解をしていただき、40時間勤務をお願いしております。

入れかわり立ちかわり教える教員が変わるとというのは、子供たちの教育にも余りいい影響はない部分もあると思いますので、今のところは40時間勤務ができる教員を優先的に再任用していくという、そういう方針で今後も進めていきたいと思っております。

○森山委員 大和市の再任用教員の人数が多いということもあって問題になっていきますので、一度、委員会の場でもいいですから、再任用教員の人数、働き方、問題点などありのままに実態を報告していただけないでしょうか。毎年10人のペースで増えていて、今後非常に増える見込みですので、これを今後どうしていくのかという心配がでてくると思います。

○滝澤教育長 再任用教員のメリットもあります。定年後間もない元気な教員には、もったいないなという方もいらっしゃいます。そういうベテランの教員の技術力、指導力をうまく生かして勤めていただければ、若い先生方を育てていくことができます。再任用の教員が多くなるということは、マイナス面だけではなくメリットもあります、そこをうまく生かして対応していくことを大和としては考えおりますので、そういったことも含めて日を改めて勉強会とするか、資料の提出をさせていただきます。

○犬塚学校教育課長 森山委員にご指摘をいただいた実態調査については、各学校に調査をかけたいと思いますので、しばらくお時間をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○森山委員 できればそのときに今後はこうしていこうという議論をしたいと思えます。今、教育長が言ったようなお考えも十分わかります。厚労省は企業に対して65歳まで定年を延長するように言っていますので、恐らくそういう社会になると思います。そんなことも含めて今後これをどうしていくのか、今のままの運用だと少し弊害が出るという感じがします。

○石川 委員 これは大和市で決める問題ではないですし、県でもなく、最終的には国の問題になると思いますが、再任用の教員を十分に活用するためには定数外とした方が良くと思いますので、そういったことを要望していくことはあってもいいかもしれません。

○滝澤 教育長 県では神奈川臨調や教育臨調が始まっていますが、学校現場の立場で考えれば、加配については、加配ではなく必要な数だけ多くなっていると捉えていますので、そういうものをできるだけ引き上げていくような雰囲気が出てくると危険だと思います。教育長会議では要望として県のほうにきちんと出していますので、25年度へ向けて対応できると思います。結果はどうなるかわかりませんが、教育臨調のほうの動きも視野に入れながら対応していきたいと思っています。

○青蔭 委員長 話が大きくなりましたが、この件につきましてはいかがでしょうか。ほかによろしいでしょうか。

(「はい」の声)

○青蔭 委員長 ほかにないようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第26号について採決いたします。

本件の原案についてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青蔭 委員長 異議なしということでございますので、議案第26号は可決いたしました。

続いて、日程第4 議案第27号「大和駅東側第4地区公益施設管理運営基本計画(案)について(諮問)」を議題といたします。

細部説明を求めます。北島文化振興課長、よろしく申し上げます。

○北島 文化振興課長 当計画につきましては、現在、組合施行で進められております大和駅東側の再開発事業において、新しい公益施設を整備することを予定しておりますので、この管理運営についてその方向性を示していくものでございます。

計画の内容につきましては、既に7月の協議会におきまして説明を差し上げております。その後8月に市議会にも説明をいたしまして、現在は市民意見の聴取(パブリックコメント)を行っております。この計画

につきまして社会教育委員会議に意見を求めるということについて、審議をお願いするものでございます。

以上でございます。

- 青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。
質疑、ご意見等がございましたらよろしくお願ひします。
- 森 山 委員 管理運営計画といったものが出ていますが、ホールを含めた公益施設をつくるということは、もう決まっているのでしょうか。
- 北 島 文化振興課 長 市としては、既にそのように計画を立てて公表しております。もちろん予算が伴うことですので最終的には議会の議決により、予算の決定をもって決まるということだと思ひますが、市としては議会にもその旨説明をしており、そのような方向で動ひています。
- 森 山 委員 今回の公共施設の進め方について、私は若干疑問を持っています。施設については、例えばホールは600人がいいか、1,000人がいいかといった議論は盛んになされていたり、あるいは運営に関する議論もされたりしています。しかし、100億を超える、一説には150億とか、実はもっと大きいものをつくれれば200億ぐらにかかると言う人もいますが、巨大な予算をつぎ込むということを含めて、今のご時世に優先してこのホールにそれだけの予算をつぎ込むことについて、よろしいでしょうか、駄目でしょうかということについては、きちんと議論されていないように思ひます。
- しかし、事実はどんどん進んでいます。これについて私は、行政の計画の進め方としてはかなり問題があるのではないかと思ひています。まずこうしたことにこのぐらひの金額を使うと、これだけの金額を使ったら当然市の予算は逼迫しますから、他の予算についてはある程度抑制的にやらざるを得ませんということ、きちんと市民に説明する必要があるのではないかと。これは、教育委員会の問題ではないのですが、私の疑問で、そうした進め方の片棒を担ぐことについては少し抵抗があります。今の進め方で全く問題ないのかということについては、非常に疑問を感じております。
- 金 守 まちづくりと公益施設を合体するような形で進んでいますけれども、

文化スポーツ
部長

公益施設関係、ホールの関係というのは、もう相当前から今の生涯学習センターホールでは市民サービスがままならない、非常に老朽化して使い勝手も悪いし事故の可能性も考えられる、そういう課題を抱えていました。そういうことも含めてどうしたらよいかということ、長い歴史の中で議論をしてきています。平成18年、19年にはホールに関する専門委員会を作って議論をし、そして市民にも欲しいですかというアンケートをしています。

そのような中で、必要性については、市民の方々の意見も、市としても必要があると考えておりますが、今おっしゃたように多額の財源を要しますので、そこの関係をどう考えるかといったときに、一方では再開発事業という都市計画事業で、既に私権を制限している事業がございます。このことと合せて、今のまま10年、20年、生涯学習センターホールがもつかという議論と、周辺にある今の図書館のサービスが市民サービスとしてどうなのかという議論を重ねてきたと思っております。

そのような中で、市としては5月に公益施設の基本計画を策定し、パブリックコメントを行い、そして議会にもこういう方向で再開発事業とやりたいということで説明をしていますので、手順を踏んで進めていると思っております。

予算がどれぐらいかかるのかということは、基本設計、実施設計をやっていないので数字だけがひとり歩きしても問題ですが、概算としては109億円という金額を示し、起債が約7割ということも示しております。当然起債は将来の子供たちに負担を強いることとなりますから、そのような部分も明らかにしながら進めております。

そして、最終的には、組合側の問題もありますけれども、先ほど課長が言いましたように議会での予算の議決が当然必要になりますので、その議論は再度しっかりやらなければいけないと思っております。

以上です。

○森山
委員

わかりませんが、もしパブリックコメントをするというのなら、こういう管理運営の方針だとか、あるいはホールをどのようなものにして、施設をどのようなものにするかというような細部ではなくて、むしろこれ

だけの市の予算をつぎ込むことについてのパブリックコメントを、まず行うべきではないかと私は感じています。それがないまま、どんな家をつくるかよくわからないけれども、畳を何にしましょうかとか、床柱を何にしましょうかといった話だけが進んでいるというのは、変だという感じがしております。

やるということは、もう暗黙の了解でいいのだという前提に立ってのこのように思いますが、少なくとも第8次の総合計画の中でも、この点については触れられておりません。しかし、市が金を使う事業としては極めて大きいものです。総合計画で触れられていなかったものが、なし崩し的に進んでいくことについて私は、非常に危惧をしています。

○金 守 部長
文化スポーツ
総合計画の中には「大和の文化を守り育てる」という個別目標がございまして、その中に、（仮称）芸術文化ホールの建設に向けた検討を進めるということを位置づけております。そして、文化芸術振興条例を制定し、それに基づいてそれを実践するための文化芸術振興基本計画を策定しています。そこでも、やはり市民の活動の場の核として芸術文化ホールの整備に向けた取り組みを進めることを定めており、そういう計画的な手順は進めていると認識しています。

これを財源という切り口で市民に問いかけるという具体的な動きはないにしても、当然これをつくれればこれだけの財源が必要で一般会計予算が約600億円ということもありますので、財源についても天秤にかけた中でのお話だと承知しています。

○森 山 委員
総合計画のその1文でいいのかということについては、100億円以上の予算を使うには、私は余りにも軽過ぎると思います。それはだれに聞いたってあるにこしたことはないです。幾らでもお金があるならばやったほうがいいに決まっています。

しかし、今の世の中の流れなどを考えると、こういったホールは公共事業の無駄の象徴のように言われているところが非常に多くあります。こういう中でそれだけの予算をこのホールに使うということについては、もっと論議がなされるべきだと私は考えています。

これについては、そのような全体の動かし方について、私は若干異議

を持っているので、これをどんどん進めるということについては、大変気が進まないということを申し上げたいと思います。

○石川委員 私は、大和駅周辺に住んでいる住民としては、はっきり言って期待をしている部分があります。本当に大和駅周辺は飲み屋の多い街で、昼間はほとんどシャッターがおりていて、夜の5時を過ぎるとちかちかとネオンがついてくるような街になってしまって、このような文化施設ができることによって昼間も活性化してほしいと期待を持っている一人です。ただ、そのことについて百何億の予算を使って、そして今やることかどうかということは、財政のことも含めるとよく判断ができないと思っています。ただ、一市民としてはそのような期待を、これができて大和が活性化してほしいとは思っています。

○篠田委員 財政に関しては判断が難しいのですが、やはり活性化されるよう期待を持っております。石川委員と同じです。

○滝澤教育長 今までの文化芸術振興条例の制定などの積み重ねや、それから地域の中にも今言ったような期待があります。それから、学校の図書館の整備との関わりや、子供の図書館の活用などは、運営の計画の中で具体的な動きが見えてくる部分があります。やはり運営の基本をしっかりと出していただいて、このような計画が出てきたところで最終的には、議会の承認を得るという形になろうかと思います。逆に、このような準備がないとなかなか判断をする上でも根拠が無いのではないかと感じます。

そういった意味では芸文ホールも一緒ですし、また長年の市民の要望でもございますから、ここは施設の基本計画が進んできたところで、その運営計画も含めて対応していくということが大事だと思います。先ほど部長が言ったように、手続的なものについては一つ一つ手順を踏んで対応しているというお話ですので、これを案として社会教育委員会議に諮問していきたいと思っております。

○青蔭委員長 いかがでしょうか。項目が沢山ございますが、内容について質問や意見はございますか。

○森山委員 内容については何も問題ありません。出すことそのものが問題ではないかということです。

○青 蔭 委員長 これについて、森山委員はご異議があるということですね。ほかにご異議ございませんでしょうか。

○森 山 委員 ほとんどの方が賛成されれば、多数決ですからしょうがありません。

○青 蔭 委員長 教育長もちろん石川委員も篠田委員も、ほとんどの委員の方が期待を込めまして、細かい部分については少し精査していただきたいということでございます。ほかにご意見ございませんでしょうか。

(「特にありません」の声)

○青 蔭 委員長 では、ほかにないようでございますので、質疑を終了いたします。これより議案第27号について採決いたします。本件の原案についてご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」、「異議あり」の声)

○青 蔭 委員長 森山委員のみ異議がございましたが、異議なし多数ということでございますので、議案第27号は可決いたしました。

○青 蔭 委員長 ここで日程を変更し、日程第6 報告第5号「大和市教育委員会職員の人事異動について」を追加いたします。

日程第5及び第6でございますが、非公開とすべき人事案件として審議を非公開といたしますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 委員長 異議なしということでございますので、日程第5及び第6は非公開といたします。

関係者以外の退出をお願いいたします。

なお、関係者として教育部長、教育総務課長を指定いたします。

それでは、暫時休憩といたします。

(非公開の審議)

○青 蔭 委員長 それでは、再開といたします。

ただいま委員長として森山委員を、委員長職務代理者に石川委員を選任いたしましたので、ご報告をいたします。

ここで、森山新委員長よりごあいさつをいただきます。

○森山 10月1日から委員長をするようご指名をいただきましたので、今後
委員 ともよろしく願いいたします。

教育委員会や学校現場に対する批判が大変厳しい折で、何かあると大きな問題となる緊張感のある状況が続いております。そういう中で委員長に指名されたことは少し損な役まわりだという感じがいたしますが、微力ながら少しでもいい大和の教育のために頑張っていきたいと思っております。

この2年間、青蔭委員長のもとで滝澤教育長のご尽力を得て、教育委員会と学校との関係については、随分改善する方向に進んだのではないかと考えております。この青蔭委員長が進めてこられた方向をしっかりと受けとめて、もっといい学校と教育委員会との関係づくりと、それとよりよい学校現場の実現のために、力を尽くしたいと思っております。

また、どういうことに本当に力を入れていくかということについては、今日新委員長の指名を受けましたので、少し考えた上で、皆様にもお諮りする機会があるかもしれませんが、その節にはよろしく願います。どうぞよろしく願いいたします。

○青蔭 それでは、次回からの席次につきまして書記からご報告をいただきま
委員長 す。よろしく願いいたします。

○書記 それでは、次回からの席次についてご説明させていただきます。

1番、石川委員長職務代理者、2番、青蔭委員、3番、滝澤委員、4番、篠田委員、5番、森山委員長ということでお願いいたします。

○青蔭 それでは、続いてその他に入ります。
委員長 各課で報告事項がございますれば、順次報告のほどよろしく願いいたします。

「平成23年度文部科学省問題行動等調査結果について」、西山指導室長、よろしく願いいたします。

○西山 先日9月11日に文部科学省から公表されましたので、大和市の結果
指導室長 についてお話しします。

最初に不登校の状況になります。これまで過去10年間の経年変化の

中の一番下でございます。平成23年度、小学校で66人、出現率0.57%、中学校では203人、3.53%ということで、若干22年度より増えてしまっているということは重大に受けとめております。出現率の小学校0.57%は175人に1人、中学校3.53%は28人に1人というものでございます。

次に学年別の児童・生徒の割合を経年変化で表しております。これを見ていただくと、やはり小学校から中学校に移るところ、小6と中1の間の差が大きいということがごらんいただけると思います。特に平成22年をご覧ください。中3が65人と、かなり低い数字となっております。

これを分析してみますと、この中3が小学校6年だったのが平成19年になります。19年の小6の数と20年の中1の数、これは同じ子供たちですけれども、他では大体3.4倍程度になってはいますが、このときは約2倍です。結果的なものかもしれませんが、小学校から中学校に移るときに何らかの手厚い指導・支援をすることが、中学校時代の不登校生徒数を抑える要因になり得るということが少し読み取れると思います。

中1から中2という部分もありますのでそこだけではございませんが、小学校から中学校への移行については中1ギャップという言葉もありますけれども、そこにいかに丁寧に対応していくかということが必要であろうと、また今後の課題であると考えております。

不登校の状況ですが、性別では小学校時代は男子が多く、中学校になるとほぼ変わりません。きっかけを見ますと小学校では、不安など情緒的混乱がトップ、その次が親子関係をめぐる問題、次に病気による欠席となっております。中学校では、1番が不安など情緒的混乱ですけれども、次にいじめを除く友人関係があります。やはり友人関係が深まってくるので、逆の部分も出始めるということだと思います。その次は中学校の特徴だと思いますが、学業の不振、それから親子関係をめぐる問題でございます。やはり学業の不振ということがかなりの率でありますので、わかりやすい授業、おもしろい授業という部分も必要であろう、

有効であろうと思っております。

次にいじめの件数ですが、これもグラフと表で経年変化をお示ししております。平成23年度、小学校での件数は48件、解消率が95.8%、中学校では13件、解消率は100%となっております。

小学校は横ばい状態でございますが、中学校においては13件とかなり低くなっております。今回、議会の一般質問でもご指摘いただいておりますが、この部分が実態を反映したものであるかということについては、今後も検証していかねばならないと考えています。

いじめの認知学校数につきましては小学校19校のうち11校、中学校においては9校のうち7校において認知されております。こちらについても、残りの学校について本当はないのかというところを、基準等もあると思いますけれども、もう一度検証していかねばいけないと思っております。

いじめの現在の状況については、解消しているものと、一定の解消関係が図られたが継続支援中を含めると、小学校の解消率は95.8%、中学校は100%ということになります。

いじめの学年別認知件数ですが、小学校ですと高学年、4・5・6年が目立っています。中学校ですと2年生が多くなっています。

最後に暴力行為です。平成23年度、中学校では暴力行為とカウントされているものは33件、その内訳としましては対教師暴力7件、生徒間暴力が17件、器物破損7件、対人暴力が2件となっております。小学校につきましては28件、同じく13件、5件、10件、ゼロ件です。

平成23年度については、中学校が激減しています。平成21年度あたりがピークになっていたと思いますけれども、同じ子供が繰り返していることも考えられますので、子供たちの中の細かい状況も今後検証していく必要があると思います。小学校については昨年度、その前と比べると若干増えており少し心配なところです。暴力行為については以上でございます。

○青 蔭
委員長

ここで、会議時間を延長して1時までとさせていただきます。

ただいま室長よりご報告がございました。質疑、ご意見がございまし

たらよろしくをお願いします。

○滝澤 教育長 いじめの認知件数が少ないですが、認知件数はもっとアップしていかなければいけないし、解消率の方も同じようにアップしていかなければなりません。この認知件数が少ないから楽観視できるということではありません。これが100%間違いないとは言い切れないのではないかと、見落としている部分があるのではないかと思います。これについて指導室は何か具体的に考えていますか。

○西山 指導室長 私どももこの数字の裏、背後にあるものがまだまだあるのではないかと考えております。認知という部分では、学校生活の中では認められないけれども、ネットや放課後の部分などもございます。そのあたりについてはアンテナを高くしていく必要があると思います。

また、アンケートについても、これまで記名方式としておりますが、いじめの件数の認知という部分では、無記名方式も有効であると言われておりますので、今後はそういった手法も導入しながら、記名方式、無記名方式も織りまぜて学校のほうでやってみたいと思っております。

○滝澤 教育長 いろいろな方法で早期発見ができる体制をつくる必要があります。アンケートに特化して話をすると、夏休み中にいろいろと問題が起きた地区がありますが、大きな問題が起きたところではプロジェクトをつくって、どのように対応していくとアンケートで拾いやすいかという研究が進んでいるところがあります。そのような先進市のアンケートを集めて、その中で大和市に合っているものを選んでいくという議論の仕方をするスピード感を持って解決ができると思います。そのような方向も含めて対応していきましょう。

○篠田 委員 不登校のきっかけとなったと考えられる状況の中で、一番数が多い不安など情緒的混乱というのは、家庭内の不和や親子関係とは別項目になっているのですが、なぜ不安になってしまう状況が起きるのか、何か原因は考えられますか。

○西山 指導室長 すごく漠然としたものになると思います。例えば学校そのものが怖いというような状況があります。あと友人関係であるとか、中には先生との関係であるとか、学習がわからないとか、宿題ができないとか。それ

から例えば体の部分で言うと、体調不良で果たして1日できるだろうかとか、特に男の子ですとトイレの不安感を持っている子がいたりします。また発達障害のお子様のお話などを聞くと、教室そのものが怖い場所であるというイメージが先行してしまっていて、なかなか教室に来ることができないというような話も聞いております。

そういった不安感については、それぞれの子供によって違うと思いますので、その部分をどう取り除いていくのか丁寧な対応が必要になります。母子分離等もございますので、ただ来させるということではなくて、例えば保護者の方に最初は付き添ってもらうなど丁寧なアプローチが必要であろうと思います。

○篠田委員 どこにも当てはまらないのがここに入るという感じがしますが、この数字を出したのは学校ですか。

○西山指導室長 そうです。

○篠田委員 やはり教員が子供たちをしっかりと見ていくと、この子たちもどこかに振り分けられるのではないかと思います。そのところをしっかりと見ていく必要があると思いました。

○青蔭委員長 少し項目が漠然として、もう少し精査すれば違ったところに分類ができるかといったところですね。

○滝澤教育長 これは複数回答のトータルで、1人の子供でいろいろなところに丸がついているのを集計しているはずです。

○西山指導室長 こちらについては、文科省がそのような質問項目としております。

○森山委員 無気力と情緒的混乱の2つはかなり数が多いのですが、この2つは他の項目の原因、きっかけとは違っています。他の項目は全部本人に係るいろいろな外からのストレスが挙がっていますが、この2つだけは、何かわからないけれども無気力になってしまったとか、情緒的不安を来してしまったということで、言い換えればきっかけがよくわかりませんというのに近い項目という感じがします。篠田委員が言われるように、これは結果として無気力になった、結果として情緒的混乱を来したという

ことであろうから、少し掘り下げてよく観察したり話を聞いたりすれば違う原因があると思います。こちらは結果で、他のところは原因です、そこに少し違和感を覚えます。

大和の学校でも不登校の原因を無気力として、他の原因は何もありませんという報告が時々出てきますが、あれは少し学校の怠慢かなという感じもします。

○滝澤 結果と原因というのは確かにあります。ここの部分はほとんど結果で教育長 ず。情緒の混乱というのは、例えば家庭内の不和があつたり、親子関係をめぐる問題があつたり、急激な変化があつたりとか、様々な原因で生じますので、この数字から何が原因かとは言えない部分があります。この数字は極端に言うと余り意味がないような感じがします。

○森山 私もそう思います。
委員

○滝澤 ただ、これは文部科学省の調査ですから、大和市の教育委員会として教育長 はこれが全てということではなく、それを精査して大和市として何が言えるかというところを具体的に示していくスタンスですので、ご理解ください。

○石川 この不登校の児童・生徒数の割合というのは全国的に見て、又は県レベル委員 でもいいのですが、どうでしょうか。

○西山 出現率でお示ししますと、平成23年度は、本市では0.57%です指導室長 が神奈川県は0.46%です、全国ではさらに低く0.33%になっています。中学校では、本市では3.53%ですが、県は3.43%、全国が2.64%です、平成22年度につきましては本市のほうが県よりも低かったのですが、今回は本市の方が高くなっています。

○石川 平成23年度では、大和市は県や国よりも不登校の割合がやや多いと委員 いうことですが、そうするとその原因が例えば大和の特性にあるのか、それとも学校の対応にあるのか、何らかの形でどうして多いのかというところを分析しておく必要があると思います。大和市としての様々な状況がある中で、この出現率がやむを得ないものなのかどうかというようなことも含めて、検証をしておく必要があると思います。

- 西 山 そのことも含めて検証させていただきたいと思います。
指導室長
- 篠 田 やはり中学校で28人に1人というのは非常に多い数で、やはりこの
委 員 状況をどうにかしていかなければいけない深刻な数字だと思います。
先ほどの規則改正によりスクールソーシャルワーカーを増やしたことで、少し改善される期待もありますけれども、家庭環境ではない不登校の子供たちがどのくらいいるのかということが疑問にあります。児童数も多いし、教員の事務関係も最近増えていて、子供たちになかなか手が回らないという話が多い中で、やはり子供にとっては学校に来なくては何も始まらないということを考えると、そこの分析をしっかりしていく必要があると思っております。
- 石 川 いじめの認知に関して、どう考えても13件という数字は少ないので、これは先ほど教育長からお話があったように、もう一度検証する必要があると思えます。
委 員 それと、解消しているものが100%ということですが、現実的には、いろいろな問題の中で100%というのはほとんど無いと考えたほうが良いと思います。その辺りも、もう少し細かい検証が必要だと思います。もちろん100%に近づけるといふ行為は当然大事ですがけれども、実際に100%という数字が出てくると信用してよいのかという気がします。
- 滝 澤 これは大きな課題だと思います。これは指導室のほうもそういう課題
教育長 意識を持って対応していると思います。また先ほどのアンケートの部分も、教育委員の学習会の際に、もう少し全市統一的なアンケートをやらないとわからないのではないかと話がありました。そういったことも具体的に対応していく方法かもしれませんので、そこも含めて今後、お示ししたいと思っております。
- 森 山 先ほど教育長がおっしゃった、他の先進県や市におけるアンケートの
委 員 とり方を真似てみてはどうかというご指摘は、私も賛成です。アンケートというのは実はかなり難しいものです。ですからゼロから工夫するというよりも、もう既に専門家の人たちが入って、実態をより把握しやす

いようなアンケートができているとすれば、それを一度取り入れてみる
ということは、非常に手っ取り早くていい方法だと思います。

○青 蔭 ありがとうございます。

委員長 よろしいでしょうか。

 (「はい」の声)

○青 蔭 続きまして、「第1回大和市子ども読書フォーラムの開催について」
委員長 を報告いただきたいと思います。同じく西山指導室長、よろしくお願
 いいたします。

○西 山 目的といたしましては、本市における学校図書館教育の取り組みを市
指導室長 内に周知し、意義を深めるとともに、学校・家庭・地域が連携して読書
 活動を推進できるようにするということで今回行います。

 日時が10月20日土曜日の午後1時半から4時半。場所は保健福祉
 センター1階のホールです。

 まず第1部に、今年度から創設いたしました大和市の子ども読書感想
 文コンクールの表彰式を行います。

 第2部では、本市の取り組みということで学校、それから市立図書館
 の取り組みを発表します。

 第3部は、山形県鶴岡市に在住の五十嵐絹子さん、この方は学校図書
 館司書として40年以上働かれて、朝暘第一小学校は私どもも視察に行
 きましたけれども、その学校を全国の中で本当にトップクラスのレベ
 ルにした方です。この方の持論というのは、本を読む子は必ず伸びると
 いうことで、こちらについてお話を聞くとともに、また参加者の方から
 の質疑、意見交換をしていきたいと思います。

 また、ロビーでは、市立図書館が担当し、さまざまな展示や読み聞か
 せのコーナー等を設けます。子供の読書をテーマとした大きなイベント
 になるのではないかと考えております。

 参考までにポスターもお示ししましたので、委員の皆様におかれまし
 ては、大変お忙しい中だとは思いますが、参加していただければ
 と思います。

○青 蔭 ただいまご説明がございましたが、質疑、ご意見等ございますか。

委員長

○篠田委員 今回、第1回目ということで、対象としては教員も児童・生徒も含まれていますが、この案内はどういった方法で周知されているのでしょうか。

○西山指導室長 以前から小学校長会、中学校長会を通じて話をしてあります。また、このポスターも含めまして各学校に正式文書として参加の依頼をしています。それから、コミュニティーセンター、図書館、学習センター等においても、ポスター等の掲示をさせていただいております。また広報やまとの10月1日号で、市民の方に広く参加を呼びかけます。そのほか市役所の前の掲示板などさまざまのところを使って、子供たち、それから市民の方にお知らせをしたいと思っております。

○滝澤教育長 読み聞かせの方たちにはどのように周知しているのでしょうか。校長に周知したということですが、どういう形でいつ頃やったのか説明してください。また、広報やまとの10月1号はどのような紙面構成なのか教えてください。

○西山指導室長 日時については大分前ということです。小学校長会のほうには4月、5月には文書でお知らせしました。また、学校評議員の方にも9月に依頼状を出したところですが、さらに今回は学校図書館司書、それから読み聞かせのボランティアにも、ぜひともこの話を聞いていただくようお願いをしているところです。

広報につきましては、紙面の構成もございまして余り沢山は書けませんが、五十嵐さんのご講演の内容とか、フォーラムの構成について、わかりやすい形でお示しをしています。

○篠田委員 4月、5月に文書で出していたということですが、学校のほうからこのような手紙をもらっても、少し恐縮してしまって、なかなか申し込みされる方が少ないことが考えられますので、口頭で子供たちまで周知できているかが気になりました。読書活動については教育委員会として推進していくこととしているので、今回の読書フォーラムについては、PTA関係者も含めて、幅広く連携して推進していこうという大きな目的があると思います。しっかり周知され、多くの方に参加していただ

きたいと思っております。

○滝澤 教育長 このペーパーは保護者にも発信していますか。

○西山 指導室長 保護者一人一人には配っておりません。

○滝澤 教育長 せっかくだから発信したほうがいいと思います。色紙でなくていいので、印刷して各学校に配布してください。

○西山 指導室長 わかりました。

○青蔭 委員長 続きまして、「第26回大和市学校給食展の開催について」の報告を岩本保健給食課長、よろしくをお願いします。

○岩本 保健給食課長 第26回大和市学校給食展開催のご案内をさせていただきます。

これは、保護者や地域の方々に学校給食に対する理解を深めてもらうことを目的として毎年開催しているもので、今年度は10月19日金曜日から21日の日曜日までの3日間、イオンモール大和1階のライトコートで開催いたします。

メインテーマが「給食だいすき！」で昨年度と同じですが、サブテーマについては、今年度は「元気になるね！おいしい日本食」として日本型の食生活や日本食のいいところ、例えば豆だとか海藻などの乾物類を食べようといった内容をテーマとして開催いたします。

事業内容としては、学校給食の実物を展示し、家庭において活用できる献立を紹介したり、パネルや写真で本市の学校給食の紹介をしたりします。さらに今回は、給食の理解を深める上でゲームを取り入れます。子供たちにとっては、特に五感が大事であろうということで、物を見て、触って、嗅いで、それが何かというのを当ててもらおうといったゲームを実施したいと思っております。

また、事業の開催の周知につきましては、広報やまと10月1日号とあわせてホームページに掲載し、さらに公共施設等にポスターを掲示して、広く皆様方に周知を図っていきたいと考えております。

以上です。

○青 蔭 ただいまご説明がございました。
委員長 質疑等ございましたらよろしくお願いいたします。
(「大丈夫です」の声)

○青 蔭 ないようですので、続いて「なでしこ凱旋イベントの開催について」
委員長 をお願いします。小林スポーツ課長、よろしくお願いいたします。

○小 林 8月にロンドンオリンピック女子サッカー日本代表が銀メダルに輝い
ス ポー ツ たことをたたえまして、大和市ゆかりの3選手、大野忍選手、川澄奈穂
課 長 美選手、上尾野辺めぐみ選手に対しまして、特別表彰としてロンドン五
輪大和なでしこ賞を授与する予定であります。上尾野辺選手はオリンピ
ックには同行しておりましたが、当日は欠席ということでお二方を予定
しております。資料の写真は昨年ワールドカップ優勝の際の式典にお
けるお2人の写真です。

式典は10月1日の午後1時から午後2時まで、場所は大和駅西側プ
ロムナードで、こちらには特設ステージを設置します。主催は大和市と
大和市サッカー協会です。出席者については、大野忍選手と川澄奈穂美
選手のお二方になります。

ロンドン五輪大和なでしこ賞の表彰式典では、トークとして試合中の
いろいろなお話をお2人から伺う予定です。また、引地台中学校の生徒
も参加する予定であります。

以上です。

○青 蔭 ただいまご説明がございました。
委員長 何か質疑等ございましたらお願いしたいと思いますが、よろしいです
ね。

(「はい」の声)

○青 蔭 続きまして、「森山京童話作品展の開催について」をよろしくお願
委員長 います。西山生涯学習センター館長、よろしくお願いいたします。

○西 山 大和市内にお住まいの森山京先生の作品展を開催したいと思っ
生涯学習 ています。森山京先生についてのプロフィールということで下の欄を見てく
センター ださい。昭和4年生まれで、コピーライターを経て昭和43年に「こり
館 長 すが五ひき」という本を書かれまして、講談社児童文学賞の新人賞佳作

を受賞されています。また、「きいろいばけつ」などの「きつねのこ」のシリーズで路傍の石幼少年文学賞、「あしたもよかった」で小学館文学賞等々、多くの作品で受賞をされています。現在まで約200点の作品を発表されています。

ここには書いておりませんが、現在大和市内の小学生が使っている1年生の国語の教科書でも、森山京先生の作品が取り上げられています。その方の作品展を、子供の読書活動推進の一環としてやっていきたいと考えています。

日程としては11月1日から30日までの間、渋谷学習センターの図書室内で開催します。内容は、作品の展示、作者の紹介等のほか、近隣の渋谷小学校の子供たちに来ていただいてお話し会を実施したり、同日に一般の市民を対象としたお話し会を開催したりします。また、小学校や幼稚園で行われるお話し会等で、森山先生の作品を取り上げていただくという取り組みもしていきたいと思っております。

以上です。

- 青 蔭 委員長 ただいま説明が終わりました。質疑等ございますでしょうか。
- 篠 田 委 員 質問ですが、関連事業として渋谷小学校児童や一般市民を対象としたお話し会の実施がありますが、お話し会には森山京先生がいらっしゃるのでしょうか。
- 西 山 生涯学習センター館 長 11月13日に開催する予定で、先生にも来ていただけないかお伺いしております。ただ、ご高齢ですので、近くなるまで来ていただけるかわからないというお話をいただいております。もう少し時間をおいて、再度お話をしたいと思っております。
- 篠 田 委 員 会場は渋谷学習センター図書室ほかということですが、他の学習センターでもされるのでしょうか。
- 西 山 生涯学習センター館 長 図書室の中で展示しますが、お話し会等は他の部屋で行います。ボランティアのお話し会のサークルが毎週活動していて、その団体などは保育室等で行いますので、図書室ほかと書かせていただきました。
- 他の学習センターでの展示はありませんが、お話し会は他の学習セン

ターでもやっていますので、その中で森山先生の本を取り上げていただくようお願いをしております。

○青 蔭 報告は以上でございます。
委員長 委員の方でいかがでしょうか。ございませんでしょうか。
(「はい」の声)

○青 蔭 特にないようでございますので、10月の会議日程をお知らせ申し上げます。
委員長

10月定例会は、10月25日木曜日でございます。午前10時からを予定しております。

◎閉 会

○青 蔭 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。
委員長 これにて教育委員会9月定例会を閉会といたします。

閉会 午後0時20分